

## 令和8年度(7年分)市県民税 申告相談日程表

○申告日程 令和8年2月4日（水）から3月16日（月）まで  
 ○受付時間 【午前】8：30～11：00  
 【午後】1：00～ 3：00

★37.5度以上の方、体調の悪い方は来場しないでください

※ 各地域局（会場）では、相談日に地区指定をしていますので、各地域局申告日程表をよくご確認のうえ会場にお越しください。

※ 混み合う場合には、午前中に受付した場合でも、午後になる場合がありますのでご了承願います。

※ 申告期間中は、申告会場以外での申告相談は行いませんので、ご注意ください。

地域局 会場 月 日	横手地域局	山内地域局	増田地域局	十文字地域局	平鹿地域局	雄物川地域局	大森地域局	大雄地域局
2/4 水	LINE予約							
5 木	LINE予約							
6 金	LINE予約		○			○		○
7 土								
8 日								
9 月	○		○		○	○		
10 火	○		○				○	○
11 水								
12 木	○		○		○		○	
13 金	○		○		○	○		
14 土								
15 日								
16 月				○	○	○	○	
17 火	○			○	○	○		
18 水	○			○	○	○		
19 木	○			○	○			○
20 金	○			○	○			○
21 土								
22 日								
23 月								
24 火	○			○	○			○
25 水	○			○		○	○	
26 木	○		○		○	○		
27 金	○		○		○			○
28 土								
3/1 日								
2 月	○			○		○		○
3 火	○			○	○			○
4 水	○			○	○			○
5 木	○	○		○		○		
6 金	○	○		○		○		
7 土								
8 日								
9 月	○			○	○			○
10 火	○			○	○	○		
11 水	○	○			○			○
12 木	○	○			○	○		
13 金	○	○	○	○	○	○	○	○
14 土								
15 日								
16 月	○	○	○	○	○	○	○	○

●事業所得（営業・農業）、不動産所得を申告される方は、あらかじめ年間の収入と経費を計算してからお越しください。

●「医療費控除の明細書」を事前に作成していない方は、医療費控除の申告はできません。

●次の①から⑦の申告は、横手税務署へ直接申告してください。

①初年度の住宅借入金等特別控除の申告（令和7年中に入居された方） ④亡くなられた方の確定申告（準確定申告）  
※準確定申告については、原則として亡くなった日の翌日から4か月以内に申告する必要があります。

②住宅借入金等特別控除の確定申告をされる方で、  
ローンが連帯債務の方、ローンの借り換えをした方

⑤青色申告者の確定申告

③土地・建物・株式の売却・収用等の分離譲渡所得の確定申告

⑥損失申告の方

⑦免税牛に関する確定申告

詳しくは、横手市役所税務課市民保険税係（Tel32-2510）もしくは各地域局市民サービス課市民生活係までお問い合わせください。